

## 犯罪被害者等の支援に向けた条例（骨子案）

### 1 制定の背景

近年、全国的にも、山形県内においても、刑法犯の認知件数の減少がみられますが、本人の意思とは関係なく、犯罪等に巻き込まれた犯罪被害者等は、精神的にも、時には経済的にも困難に直面し、社会において孤立することを余儀なくされております。

国では、犯罪被害者等に対する支援を目的として、平成 17 年 4 月に「犯罪被害者等基本法」を施行し、山形県では、平成 22 年 3 月に「山形県犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

また、国においては、犯罪被害者等の相談窓口の設置を各市町村に求めており、今年 3 月には、犯罪被害者等の支援を目的とした条例の制定等に向けた検討、条例の施行状況の検証及び評価等に資する協力を行うことの閣議決定をしております。

### 2 骨子案の内容

- (1) 目的
- (2) 定義
- (3) 基本理念
- (4) 市の責務
- (5) 市民等の責務
- (6) 事業者等の役割
- (7) 相談及び情報の提供等
- (8) 経済的負担の軽減
- (9) 民間支援団体に対する援助
- (10) 市民及び事業者の理解の増進

### 3 目的

犯罪等により尊厳を奪われる形となった被害者の方が、安心して生活ができ、通常的生活と奪われた尊厳を取り戻すことができるようにするために、犯罪被害者等に対する施策を推進します。

また、被害者等の被害の軽減及び回復を図り被害者等を支える地域社会の形成並びに市民意識の醸成を目指します。

#### 4 定義

- |           |   |
|-----------|---|
| (1)犯罪等    | 犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為  |
| (2)犯罪被害者等 | 犯罪等により害を被った本人及びその家族又は遺族   |
| (3)二次的被害  | 犯罪等による直接的な被害を受けた後に、周囲の無理解や心ない言動、プライバシーの侵害、精神的苦痛、心身の不調、経済的損失等の被害 |
| (4)関係機関等  | 国、県、警察その他の関係機関及び犯罪被害者等の支援を行う民間団体、その他の犯罪被害者等の支援に関係するもの           |
| (5)市民等    | 市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内で事業又は活動を行う個人                             |
| (6)事業者等   | 市内において事業を営む個人又は法人その他の団体   |

#### 5 基本理念

犯罪被害者等が安心して暮らすことができる山形市を目指して、犯罪被害者等に対する支援を行い、関係機関等が連携を図り、十分な支援が行えるよう配慮します。

また、関係機関等が、被害者等の被害の軽減や回復につながるよう連携を図ります。加えて、周囲の市民が犯罪被害者等を理解することで二次的被害の防止に配慮できるような市民意識の醸成を図っていきます。

#### 6 市の責務

基本理念にのっとり、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるように市の相談体制を明確にします。更に、相談体制を活用して、犯罪被害者等が必要とする情報を的確に提供します。

また、関係機関等と連携を図りながら支援に務めます。

#### 7 市民等の責務

基本理念にのっとり、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるように犯罪被害者に対する理解を深めていきます。更に、犯罪被害者等に対する周囲の市民の配慮により平穏な生活への回復が図られるように努めていきます。

## 8 事業者等の役割

基本理念にのっとり、犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、犯罪被害者等に対して犯罪等による被害を理由とした不利益な取り扱いをすることの無いよう十分配慮します。

また、犯罪被害者等の支援に対する施策に協力するよう努めます。

## 9 相談及び情報の提供等

犯罪被害者等が安心して暮らすことができるようにするため、犯罪被害者等が直面している種々の問題について相談に応じます。

また、必要な情報の提供を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行います。

## 10 経済的負担の軽減

犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るために、経済的な助成等に関する情報の提供及びその他の必要な施策を講ずるよう努めます。

## 11 民間支援団体に対する援助

民間支援団体が作成したポスター・リーフレット類の掲示、配布等を行います。

また、市が作成するパンフレット等へ民間支援団体等の情報の掲載や、各種啓発行事の共催、名義後援等を行います。

## 12 市民及び事業者の理解の増進

市民、事業者等を行う全ての者が犯罪被害者等に対する「偏見」を無くし、正しく接することができるよう様々な機会を通して広く啓発を行います。